

2022年10月6日(木)

県内各組合・私教連加盟組合・分会

執行委員長・分会長 様

ハラスメント問題アンケートについて

神奈川私教連

昨年施行されたハラスメント防止法では、雇用者にセクシャルハラスメント等と共にパワーハラスメント防止対策すべての雇用者に義務づけられました。しかし、私学の現場でも様々なハラスメントや人権侵害に関する問題が指摘されています。特に若い先生はハラスメントに敏感に反応して、対策がすすまない職場は見限って退職してしまう、との指摘もあります。そもそも人間を育てる教育の場にハラスメントはふさわしくありません。私学の職場と学園からハラスメントを無くすことは、労働条件を改善して明日の私学教育を拓くために欠くことができません。

こうしたことから神奈川私教連では、パワハラ・マタハラなどの様々なハラスメントの問題について、「各学園教職員組合での取り組み状況調査」と「私学教職員に個人に対するアンケート調査」とを11月末までの期間で実施いたします。

この調査とアンケート実施に伴って、次の事を提起します。

①各学園でのハラスメント問題への組合と学園の取り組みについて、次の url 又は QR コードよりオンラインアンケートにお答え下さい。集計にあたって、回答内容は学校名がわかる形では公表いたしません。なお、紙での調査用紙も同封いたします。

<https://forms.gle/1tVNH7CrDWtmsJrh8>



②各学園の教職員個人を対象としたオンライン・アンケートについて、同封した案内チラシで組合員・教職員に呼びかけて下さい。集計にあたっては、回答内容は学校名がわかる形では公表いたしません。

趣旨をご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

紙での調査用紙回答の場合の送付先

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階

神奈川私教連 書記局 電話 045-212-5571

☆お問い合わせは 書記局 又は jf1tpr@gmail.com 熊野谿まで